

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-142396

(P2010-142396A)

(43) 公開日 平成22年7月1日(2010.7.1)

| (51) Int.Cl. | F I | テーマコード (参考) |
|--------------------------------|---------------|-------------|
| A 4 7 B 67/02 (2006.01) | A 4 7 B 67/02 | 5 O 2 K |
| A 4 7 K 1/02 (2006.01) | A 4 7 K 1/02 | E |
| A 4 7 B 96/00 (2006.01) | A 4 7 B 96/00 | A |

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2008-322097 (P2008-322097)
 (22) 出願日 平成20年12月18日 (2008.12.18)

(71) 出願人 000004709
 株式会社ノーリツ
 兵庫県神戸市中央区江戸町93番地
 (74) 代理人 100084571
 弁理士 平野 玄陽
 (72) 発明者 新井 智大
 兵庫県神戸市中央区江戸町93番地 株式会社ノーリツ内

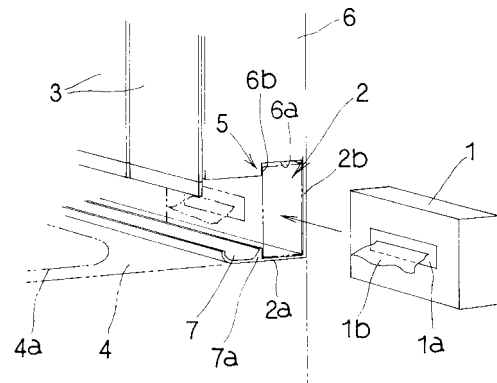
(54) 【発明の名称】 箱体の収納機能付きキャビネット

(57) 【要約】

【課題】 ティッシュ箱やキッチンペーパーの収容箱等の箱体以外の小物の収納にも適し、ティッシュ箱等の箱体を収納したり交換するときは、その操作を簡単化、迅速化でき、使い勝手が良くなるようにする。

【解決手段】 箱体1の収納部2を、箱体1の収容物取出口1aを前側にして箱体1を左右方向から差込み自在に、且つ箱体1の前方への移動を防止する係止部5を備えて形成する。この場合、収納部2の底面部2aは、収納状態の箱体1の収容物取出口1aの位置より前方に突き出して棚状に形成するのが良い。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

箱体の収納部を備えて形成されているキャビネットであって、上記の収納部が、箱体の収容物取出口を前側にして箱体を左右方向から差込み自在に、且つ箱体の前方への移動を防止する係止部を備えて形成されていることを特徴とする箱体の収納機能付きキャビネット。

【請求項 2】

請求項 1 記載のキャビネットであって、収納部の底面部が、収納状態の箱体の収容物取出口の位置より前方に突き出されて棚状に形成されていることを特徴とする箱体の収納機能付きキャビネット。

10

【請求項 3】

請求項 2 記載のキャビネットであって、箱体の収容物取出口の前側にあたる収納部の底面部の位置が、凸段差状に立ち上げられると共に、左右方向に凹溝状に延びて物品載置部に形成されていることを特徴とする箱体の収納機能付きキャビネット。

【請求項 4】

請求項 3 記載のキャビネットであって、物品載置部がキャビネット本体の横幅の全長にわたって形成されていることを特徴とする箱体の収納機能付きキャビネット。

【請求項 5】

請求項 3 又は 4 記載のキャビネットであって、物品載置部の載置面が、断面凹湾曲状に形成されていることを特徴とする箱体の収納機能付きキャビネット。

20

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 の何れかに記載のキャビネットであって、箱体の長手方向の幅より大きく間隔を開けて物品収納部が前面の左右側に設けられ、この物品収納部の少なくとも一方の下側が箱体の収納部に形成されていることを特徴とする箱体の収納機能付きキャビネット。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 5 の何れかに記載のキャビネットであって、箱体の長手方向の幅より大きく間隔を開けて物品収納部が前面の左右側に設けられると共に、この物品収納部の間が棚を備えた物品収納部に形成され、この棚を備えた物品収納部の最下段の棚が、収納時の箱体の高さより高く位置決めされ、左右側の物品収納部の少なくとも一方の下側が箱体の収納部に形成されていることを特徴とする箱体の収納機能付きキャビネット。

30

【請求項 8】

請求項 1 乃至 5 の何れかに記載のキャビネットであって、箱体の長手方向の幅より大きく間隔を開けて物品収納部が前面の左右側に設けられると共に、この物品収納部の間が棚を備えた物品収納部に形成され、この棚を備えた物品収納部の最下段の棚が着脱自在に形成され、左右側の物品収納部の少なくとも一方の下側が箱体の収納部に形成されていることを特徴とする箱体の収納機能付きキャビネット。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、洗面化粧台や食器戸棚等のキャビネットに関し、更に詳しくはティッシュ箱等の箱体の収納機能付きキャビネットに関するものである。

40

【背景技術】**【0002】**

従来、この種のキャビネットとしては、例えば特許文献 1 に記載されている化粧台装置が知られている。

この従来品は、化粧台の外面部に、ティッシュ箱（ティッシュペーパーを取出口から一枚ずつ引き出すことができるよう積層状に収納した箱）を納める凹設部を設け、この凹設部の開口面に、ティッシュ箱のペーパー取出口に対応する位置を開口した蓋状の固定部材を着脱自在に取り付けているものである。

50

【0003】

従来品は、このように凹設部がティッシュ箱専用の収納スペースとして形成されていた。

従って従来品によると、通常、この凹設部にはティッシュ箱以外の小物を収納するには適さず、ティッシュ箱以外の小物を収納するときは固定部材のペーパー取出用の口が目障りで、見栄えが悪いものであった。

また従来品は、上記の通り、ティッシュ箱を収納したり交換するとき、固定部材を着脱操作して行う必要があった。

従って従来品を使用すると、ティッシュ箱の交換等の操作が不便で、使い勝手が悪い、という問題点があった。

【特許文献1】特開昭59-156594号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、このような従来の実情に鑑み、提案されたものである。

従って本発明の解決しようとする技術的課題は、ティッシュ箱以外の小物の収納にも適し、ティッシュ箱やキッチンペーパー収容箱等の箱体を収納したり交換するときはその操作を簡単化、迅速化でき、使い勝手が良くなるよう形成した箱体の収納機能付きキャビネットを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、上記の課題を解決するため、次のような技術的手段を採る。

即ち本発明は、図1等に示されるように、箱体1の収納部2を備えて形成されているキャビネットであって、上記の収納部2が、箱体1の収容物取出口1aを前側にして箱体1を左右方向から差込み自在に、且つ箱体1の前方への移動を防止する係止部5を備えて形成されていることを特徴とする(請求項1)。

【0006】

本発明のキャビネットは、洗面化粧台に限らず、台所やリビング用のキャビネットに実現されるのでも良い。収納部2の位置は、例えば洗面化粧台の場合は、洗面ボウルの上面と略同等の位置が良いが、これに限定されるものではない。ここで、箱体1とは、具体的にはティッシュ箱のほか、例えばキッチンペーパーやペーパータオル、或いは化粧時に使用するペーパー等の収容箱がある。本発明の場合、係止部5は、具体的には段差や、突起、突条などで実現される。

【0007】

また本発明の場合、収納部2の底面部2aは、収納状態の箱体1の収容物取出口1aの位置より前方に突き出されて棚状に形成されているのが好ましい(請求項2)。

なぜならこれによると、箱体1の収納位置の前側に、他の小物を収納でき、収納スペースが増大し、使い勝手が良くなるからである。またこれによると、下側のキャビネット(例えば洗面ボウル4aを備えた洗面台4)の上面の一部を利用することなく、収納部2の底面部2aを他の金属材料や木材等で形成でき、下側のキャビネットとは独立した状態の単独の製品として提供できるからである。

【0008】

また本発明は、箱体1の収容物取出口1aの前側にあたる収納部2の底面部2aの位置が、凸段差状に立ち上げられると共に、左右方向に凹溝状に延びて物品載置部7に形成されているのが好ましい(請求項3)。

なぜならこれによると、物品載置部7の立ち上がり部分7aを、箱体1の前方への移動を防止する係止部5として利用でき、また物品載置部7が凹溝状に形成されているため、収納物が前方に転がり落ちるのを防止できるからである。

【0009】

またこの場合、本発明は、物品載置部7がキャビネット本体6の横幅の全長にわたって

10

20

30

40

50

形成されているのが好ましい（請求項４）。

なぜならこれによると、載置面積が増え、例えば右利きでも左利きでも載置し易くなり、使い勝手が一層良くなるからである。

【００１０】

またこの場合、本発明は、物品載置部７の載置面が、断面凹湾曲状に形成されているのが好ましい（請求項５）。

なぜならこれによると、例えばヘアピン等の収納物を手指で掻き出し易くなるからである。

【００１１】

また本発明のキャビネットは、図５に示されるように、箱体１の長手方向の幅より大きく間隔を開けて物品収納部８が前面の左右側に設けられ、この物品収納部８の少なくとも一方の下側が箱体１の収納部２に形成されているのが好ましい（請求項６）。

なぜならこれによると、左右の物品収納部８の間の中央部分９を利用して、箱体１を左右方向にスライドさせて差込み自在に収納でき、使い勝手が一層良くなるからである。

【００１２】

また本発明のキャビネットは、図６に示されるように、箱体１の長手方向の幅より大きく間隔を開けて物品収納部１０が前面の左右側に設けられると共に、この物品収納部１０の間が棚１１を備えた物品収納部１２に形成され、この棚１１を備えた物品収納部１２の最下段の棚１１aが、収納時の箱体１の高さより高く位置決めされ、左右側の物品収納部１０の少なくとも一方の下側が箱体１の収納部２に形成されているのでも良い（請求項７）。

なぜならこれによると、図５に係る本発明品の場合と同様、左右側の物品収納部１０の間の箇所を利用して、箱体１を左右方向にスライドさせて差込み自在に収納でき、使い勝手が良いからである。

【００１３】

また本発明のキャビネットは、図７、図８に示されるように、箱体１の長手方向の幅より大きく間隔を開けて物品収納部１０が前面の左右側に設けられると共に、この物品収納部１０の間が棚１１を備えた物品収納部１２に形成され、この棚１１を備えた物品収納部１２の最下段の棚１１aが着脱自在に形成され、左右側の物品収納部１０の少なくとも一方の下側が箱体１の収納部２に形成されているのでも良い（請求項８）。

なぜならこれによると、図６に係る本発明品の場合と同様、左右の物品収納部１０の間の箇所を利用して、箱体１を左右方向にスライドさせて差込み自在に収納でき、使い勝手が良いからである。

【発明の効果】

【００１４】

本発明は、このように箱体の収納部が、箱体の収容物取出口を前側にして箱体を左右方向から差込み自在に、且つ箱体の前方への移動を防止する係止部を備えて形成されているものである。

従って本発明の場合は、箱体を収納したり交換するとき、左右方向から箱体を収納部に差込むだけで済み、また収納部には箱体以外の小物を収納することもできる。それ故これによれば、箱体の収納や交換を簡単化、迅速化でき、使い勝手が良くなるものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【００１５】

以下、本発明を実施するための最良の形態を説明する。

本発明は、図１等々に示されるように、ティッシュ箱等の箱体１の収納部２を備えて形成されているキャビネットである。この実施形態の本発明品は、前面にミラー扉３が設けられ、洗面ボウル４aを備えた洗面台４と組み合わせられて洗面化粧台を構成するミラーキャビネットである。

【００１６】

上記の収納部２は、箱体１の収容物取出口１aを前側にして箱体１を左右方向から差込

10

20

30

40

50

み自在に、且つ箱体 1 の前方への移動を防止する係止部 5 を備えて形成されている。収納部 2 は、この実施形態ではミラー扉 3 を備えたキャビネット本体 6 の下側に設けられ、洗面ボウル 4 a を備えた洗面台 4 と組み合わされたとき、使用者が無理なく箱体 1 から、収容物である例えばティッシュペーパー 1 b を引き出すことができる位置に配置されている。

【 0 0 1 7 】

また収納部 2 の底面部 2 a は、収納状態の箱体 1 の収容物取出口 1 a の位置より前方に突き出されて棚状に形成されている。この実施形態の場合、収納部 2 の底面部 2 a と背面部 2 b は、押し出し成型されたアルミニウム材で形成されている。

【 0 0 1 8 】

またこの実施形態の場合、箱体 1 の収容物取出口 1 a の前側にあたる収納部 2 の底面部 2 a の位置は、凸段差状に立ち上げられると共に、左右方向に凹溝状に延びて物品載置部 7 に形成されている。この物品載置部 7 は、キャビネット本体 6 の横幅の全長にわたって形成されている。また物品載置部 7 の載置面は、この実施形態では収納物である、例えばヘアピン等を手指で掻き出し易くなるよう、断面凹湾曲状に形成されている。

【 0 0 1 9 】

また上記の係止部 5 は、この実施形態では、物品載置部 7 の立ち上がり部分 7 a と、キャビネット本体 6 の底面に形成されている、箱体 1 の係合凹部 6 a の前側段差部分 6 b とで形成されている。

【 0 0 2 0 】

次に本発明品の使用例を説明する。

使用者は、図 1 に示されるように、箱体 1 を、収容物取出口 1 a を前側にして収納部 2 に左右方向（この実施形態の場合は側方）から差込み、収納する。また箱体 1 を交換する場合は、側方にずらして引き出す。

【 0 0 2 1 】

この実施形態の本発明品の場合、箱体 1 は、係止部 5 としての立ち上がり部分 7 a と段差部分 6 b とで前面の上下位置が係止される。従って箱体 1 は、使用者が収容物取出口 1 a からティッシュペーパー 1 b を引き出しても、前方へ移動することなく、収納部 2 に保持される。

また本発明品は、箱体 1 の収納に代え、収納部 2 に小物を置いたり、或いは箱体 1 と一緒に、箱体 1 の横の収納部 2 の位置に小物を置いて使用することもできる。

【 0 0 2 2 】

以上の処において、本発明は、例えば図 5 に示されるように、箱体 1 の長手方向の幅より大きく間隔を開けて物品収納部 8 が前面の左右側に設けられ、この物品収納部 8 の少なくとも一方の下側が箱体 1 の収納部 2 に形成されているのでも良い。

この本発明の場合、正面から見て右側の物品収納部 8 の底面は、箱体 1 の上部と係合可能な係合凹部 6 a に形成され、右側の物品収納部 8 の下側が箱体 1 の収納部 2 に形成されている。また左右の物品収納部 8 の間の中央部分 9 には、ミラーが設けられている。

【 0 0 2 3 】

使用者は、この中央部分 9 を利用して、箱体 1 を右方向にスライドさせ、収納部 2 に差込む。この本発明の場合、箱体 1 は、右側の物品収納部 8 の下面の係合凹部 6 a の段差部分 6 b に、前面の上部が係止されることにより、前方への移動が禁止される。

【 0 0 2 4 】

従って本発明の場合、係止部 5 は、箱体 1 の前面の上下位置を係止するよう形成される場合には限られない。また本発明の場合、収納部 2 の底面部 2 a は、図 5 に示されるように、前後方向の全体が面一状に形成されているのでも良い。

【 0 0 2 5 】

また本発明は、図 6 に示されるように、形成されているのでも良い。

この本発明品は、箱体 1 の長手方向の幅より大きく間隔を開けて物品収納部 1 0 が前面の左右側に設けられると共に、この物品収納部 1 0 の間が棚 1 1 を備えた物品収納部 1 2

10

20

30

40

50

に形成され、この棚 1 1 を備えた物品収納部 1 2 の最下段の棚 1 1 a が、収納時の箱体 1 の高さより高く位置決めされ、左右側の物品収納部 1 0 の少なくとも一方の下側が箱体 1 の収納部 2 に形成されているものである。

この本発明品の場合は、箱体 1 を中央の前側から最下段の棚 1 1 a の下側に差入れ、次にこの実施形態では右方向にスライドさせ、収納部 2 に差込む。なお本発明品の場合、左右、及び中央の物品収納部 1 0、1 2 の前面は、開放されているのでも、或いはミラー付きの扉等で塞がれているのでも良い。

【 0 0 2 6 】

また本発明は、図 7、図 8 に示されるように形成されているのでも良い。

この本発明品は、図 6 に示される本発明品と同様、左右と中央の箇所に物品収納部 1 0、1 2 が設けられ、棚 1 1 を備えた物品収納部 1 2 の最下段の棚 1 1 a が、図 8 に示されるように、着脱自在に形成され、左右側の物品収納部 1 0 の少なくとも一方の下側が箱体 1 の収納部 2 に形成されているものである。

この本発明品の場合は、同図に示されるように、最下段の棚 1 1 a を持ち上げることにより、箱体 1 を中央の前側から差入れ、次にこの実施形態では右方向にスライドさせて差込み、右側の物品収納部 1 0 の下側の収納部 2 に箱体 1 を収納して使用するものである。

以上の処において、図 5 ~ 図 7 に示されるキャビネットの場合は、物品収納部 8、1 0 が左右両側に設けられるのに代え、左側或いは右側のみに物品収納部 8、1 0 が設けられているのでも良い。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 7 】

【 図 1 】 本発明のキャビネットの好適な一実施形態を示す要部斜視図である。

【 図 2 】 同上キャビネットの要部側面図である。

【 図 3 】 同上キャビネットの斜視図である。

【 図 4 】 同上キャビネットの正面図である。

【 図 5 】 同上キャビネットの他の実施形態を示す斜視図である。

【 図 6 】 同上キャビネットの他の実施形態を示す正面図である。

【 図 7 】 同上キャビネットの更に他の実施形態を示す斜視図である。

【 図 8 】 図 7 のキャビネットの要部斜視図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 8 】

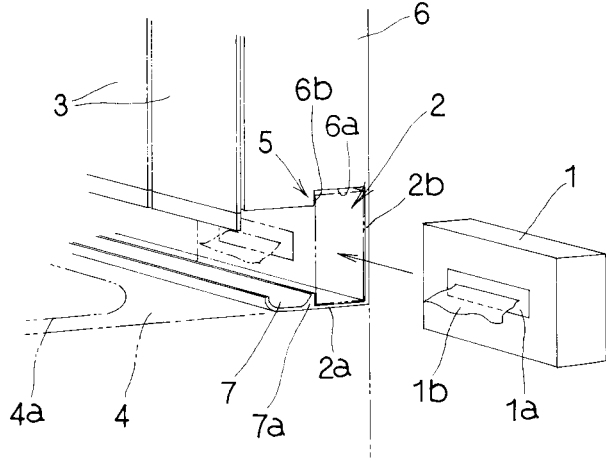
- 1 箱体
- 1 a 収容物取出口
- 2 収納部
- 5 係止部

10

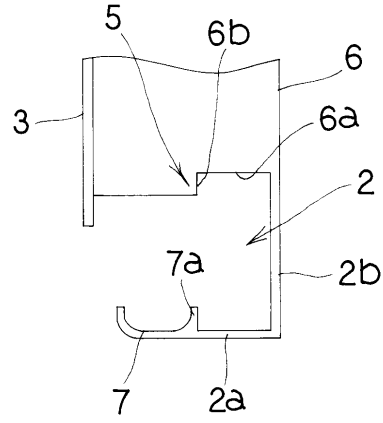
20

30

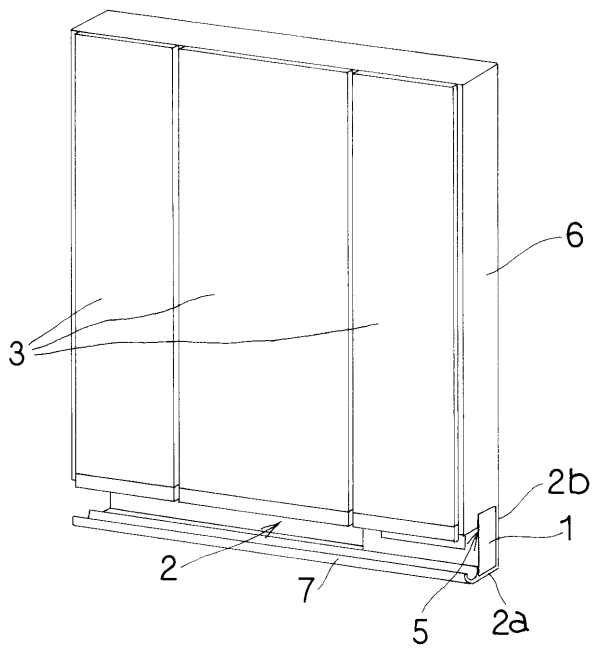
【図1】



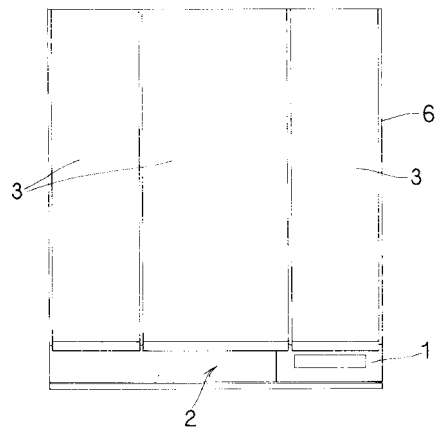
【図2】



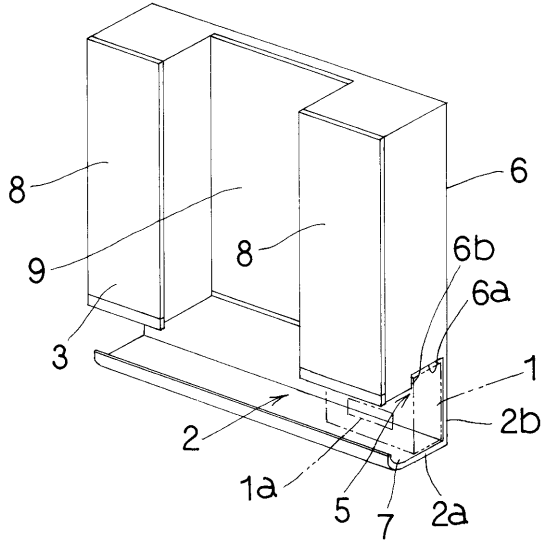
【図3】



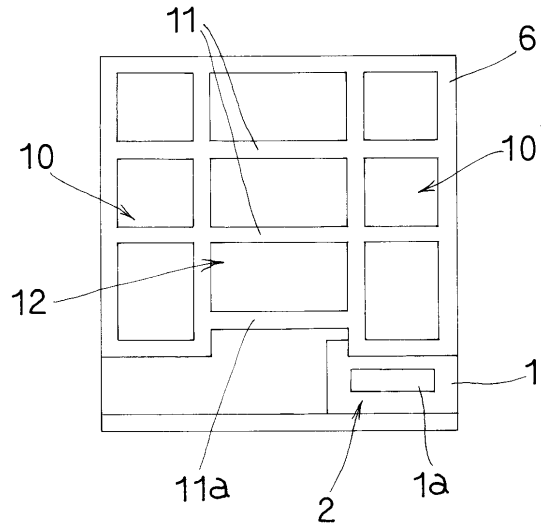
【図4】



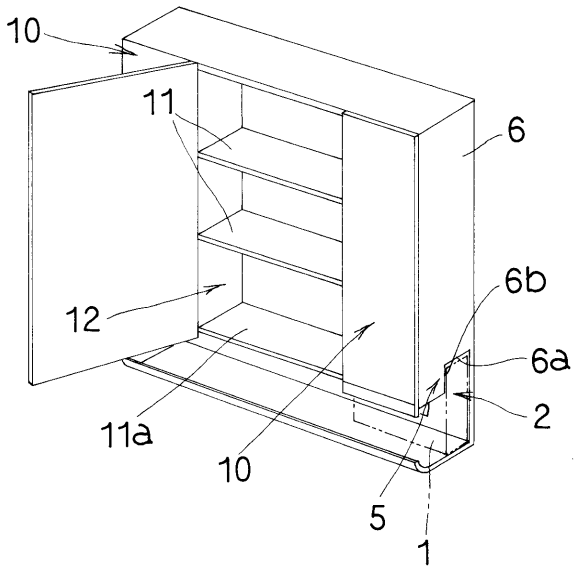
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

